



CONTENTS

- 02 毎年3400億円の確実な財政措置を
9項目の大会決議を採択
国保制度改善強化全国大会
- 03 国保診療施設医師の配置増員を
岩手県に要望書提出
医師確保に関する県保健福祉部長要望
- 04 障害福祉サービス等の新たな審査支払事務を説明
平成30年5月からの実施に向け準備進む
障害者総合支援給付支払等システムに係る市町村等担当者説明会
- 05 健康機材・教材を貸し出ししております
平成29年貸し出しランキング
- 06 医師養成修学生の募集要項決定
募集期間は3月1日～20日
平成29年度第1回市町村医師養成協議会運営委員会
- 07 岩手県市町村医師養成事業「修学生募集」のご案内
- 08 新システムの操作方法を習得
次期国保総合システムに係る保険者操作研修

今月の表紙
「大きな白羽の冬の使者」
盛岡市

白鳥の飛来地としても有名な盛岡市高松公園の「高松の池」では、今年も白鳥が飛来し、訪れた家族連れやカメラマンを魅了しています。取材に訪れた1月21日、一羽の白鳥が凍りついた湖面の上に立ち、鳴き声とともに大きな美しい白羽を見せてくれました。

毎年3400億円の確実な財政措置を

9項目の大会決議を採択

国保制度改善強化全国大会

国保制度改善強化全国大会は11月30日、東京都有楽町「よみうりホール」で開催され、本会理事の五枚橋久夫九戸村長をはじめ、鈴木重男葛巻町長、小田祐士野田村長など本県関係者14人を含む約1500人が参加した。

大会は岡崎誠也大会会長（国保中央会会長・高知市長）のあいさつに続き、大会宣言、来賓あいさつが行われ、議事では医療保険制度の一本化など9項目の大会決議（右下表参照）を満場一



9項目の大会決議を採択した国保制度改善強化全国大会

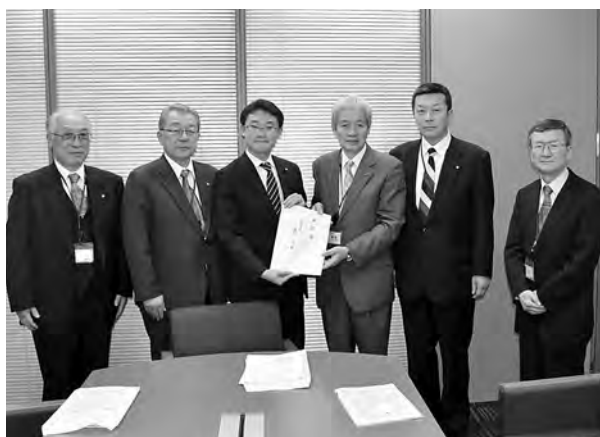


「3400億円の公費投入にしっかり取り組みたい」と階猛議員（中央）

致で採択した。

大会終了後は決議の実現に向け、本県選出国会議員に対する陳情活動が行われ、五枚橋九戸村長を班長とする本県陳情班が、衆議院議員5人、参議院議員2人を訪問し、陳情書とともに毎年3400億円の確実な財政措置などを強く訴えた。

陳情書を受け取った階猛議員は「3400億円の公費投入について、しっかりと取り組んでいきたい」と決意



「陳情の趣旨は理解した。頑張りたい」と藤原崇議員（左から3人目）



「全ての決議事項が大切。しっかり対応したい」と木戸口英司議員（右から4人目）

国保制度改善強化全国大会決議

- 一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 一、平成三十年度からの新制度の円滑な実施のため、毎年三千四百億円の公費投入を確実に行うとともに、財政基盤強化策を講じること。また、保険料の激変緩和のための公費の弾力的運用、制度改革の周知・広報の徹底など万全な対応を図ること。
- 一、普通調整交付金が担う自治体間における所得調整機能は、平成三十年度以降もその機能を維持し、見直しを行わないこと。
- 一、子どもの医療費助成等の地方単独事業実施に係る国保負担金・調整交付金の減額措置は、子どもの対象年齢に関わらず直ちに廃止すること。
- 一、災害発生時においても医療サービスの提供や診療報酬等の支払が迅速かつ適切に行われるよう、財政支援をはじめ必要な措置を講じること。
- 一、国保データベース（KDB）システム等を活用したデータヘルス事業について、所要の人材確保や財政措置を講じること。また、保険者機能の発揮に向けて、国保連合会の積極的な活用を図ること。
- 一、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、医師・看護師等の確保や地域偏在等を解消し、併せて介護人材の確保・育成を図るとともに、十分な財政措置を講じること。
- 一、医療等分野における番号制度の円滑な運用、受診時のオンライン資格確認システムの構築等に当たっては、国の責任において必要な財政措置を講じること。
- 一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

を述べ、藤原崇議員は「陳情の趣旨は理解した。国保の諸課題に向けて頑張りたい」と約束したほか、木戸口英司

議員は「公費投入も含め、全ての決議事項が大切である。しっかりと理解して対応したい」と意気込みを語った。

国保診療施設医師の配置増員を

岩手県に要望書提出

医師確保に関する県保健福祉部長要望

国保診療施設運営連絡協議会と本会は12月21日、国保診療施設における医師の安定的な確保に向けて「国民健康保険診療施設の医師確保に関する要望書」（左下参照）を岩手県に提出した。

岩手県庁で実施された陳情では、国保診療施設運営連絡協議会を代表し、鈴木重男葛巻町長と本会の菅原和彦専務理事ほか関係職員が訪れ、八重樫幸



八重樫幸治岩手県保健福祉部長(左)に要望書を手渡す鈴木重男葛巻町長

治岩手県保健福祉部長ほか関係者に対し要望した。

キャリア形成等にも配慮

国民健康保険診療施設の医師確保に関する要望書を受け取った八重樫保健福祉部長は、自治医科大学卒業医師の国保診療施設への配置増員について、「岩手県では、自治医科大学卒業医師を毎年2、3人養成し、これまでも計画的に配置しているところであり、今後も全県的な医療の確保や地域の医療機関の状況などを総合的に勘案しながら、必要な医師が配置できるよう努めていきたい」と述べた。

また、代診医の確保を含めた国保診療施設への支援については「国保連合会や市町村と連携を図りながら、医療局とも調整の上、県立病院からの派遣などが円滑に行われるよう対応していきたい。また、今後は医師の養成に加え、キャリア形成や地域医療確保とのバランスに配慮した計画的な配置など、養成、キャリア支援、配置調整が一体となったシステムの確立に取り組んでいく」と回答した。

国保直診への配置も視野

さらに、八重樫保健福祉部長は市町村医師養成事業に係る養成医師の国保診療施設への配置について、「奨学金運営主体などで構成される岩手県奨学金養成医師配置調整会議で配置調整を進めており、29年度は公的基幹病院に25人を配置している。30年度からは市町村養成医師についても地域の中小医療機関などへの配置が始まることから、岩手県としても配置調整会議の場を通じ、国保診療施設への配置が可能となるよう国保連合会とも連携しながら対応していきたい」と話した。

なお、要望書の提出先は次のとおり。
▽岩手県保健福祉部長 八重樫幸治
▽同副部長兼医療政策室長 野原勝
▽同医療政策室医務課長 福士昭
▽医師

支援推進室長 佐野淳（敬称略）



要望に対し丁寧に回答する野原勝医療政策室長（左から2人目）

国民健康保険診療施設の医師確保に関する要望書

国保診療施設は、地域に根ざした保健医療福祉活動を実践する中核施設として、県民の医療確保の一翼を担う重要な役割を果たしてきました。

その一方で、本県の医師不足は極めて厳しい状況にあり、国保診療施設の開設者である市町村においては、医師確保が最重要課題と位置付けられているところであります。

本県の地域医療の確保を目的とした市町村医師養成事業においては、養成医師の義務履行先として国保診療施設に十分な配置となっていないのが現状であり、医師の安定的な確保が急務であります。

県におかれては、医師確保対策の一環として取り組まれている岩手県奨学金養成医師配置調整会議により、基幹病院での研修及び大学院等での研究が終わった養成医師の中小病院等への配置に御尽力されているところですが、特にも、国保診療施設の医師確保についても御助力いただきますよう、以下の点について、強く要望いたします。

記

- 1 自治医科大学卒業医師の国保診療施設への配置を増員されたいこと。
- 2 市町村及び当連合会は、連携しながら代診医の確保を含め、国保診療施設の医師確保に努めているが、県においても引き続き御支援いただきたいこと。
- 3 市町村医師養成事業に係る養成医師の国保診療施設への配置に御助力いただきたいこと。

障害福祉サービス等の新たな審査支払事務を説明

平成30年5月からの実施に向け準備進む

障害者総合支援給付支払等システムに係る市町村等担当者説明会

本会は12月6日、国保会館で障害者総合支援給付支払等システムに係る市町村等担当者説明会を開催した。市町村の担当者など約40人が出席した説明会では、岩手県障がい保健福祉課の担当者から障害福祉サービス等に係る給付費の審査支払事務の見直しについて説明したほか、本会担当者が本会における現在の支払業務の概要や審査支払事務の見直しに向けたシステム対応について説明した。



国保連合会
村田保夫 保健介護課長



岩手県障がい保健福祉課
神田匠 主事

冒頭、本会の村田保夫保健介護課長は、「平成30年4月に施行される改正障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、本会が行っている支払事務に加えて審査も委託が可能となる規定が盛り込まれた」とし、「本会での一次審査において判断できない場合、引き続き市町村等に判断いただくことになる。効果的・効率的な事務処理を行い、正確な審査、支払につなげるため、毎月の事業所台帳・受給者台帳の整備が非常に重要になってくる。引き続き対応したい」とあいさつした。

市町村に適切な対応を依頼

次に、本会保健介護課の鬼柳幸主任は本会における現在の支払業務の概要、審査支払事務の見直しに向けたシステム対応について説明した。

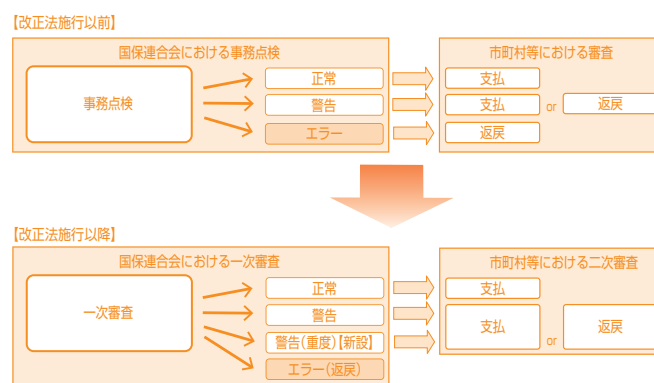
続いて、岩手県障がい保健福祉課の神田匠主事は、10月に開催された都道

においては、国保連合会での機械的審査（二次審査）において『警告』とされていたもののうち、事業所台帳、受給者台帳と不整合、あるいは報酬算定ルールに則していないものは、段階的に『エラー（返戻）』として処理することとなる。また、一次審査の結果、機械的に判断がつかないもの、例えば、同一日、同一時間帯のサービス利用チェックや訪問系サービスの算定時間の妥当性チェック等については『警告（重度）』または『警告』とし、『市町村等における審査（二次審査）』において、支払または返戻の判断を行うことになる」とした。そのほか、一次審査で正常と判断された明細書等についても引



説明会には市町村の担当者など約40人が出席した

改正前後の国保連合会と市町村等の審査のイメージ



出典「障害者総合支援給付支払等システムに係る市町村等担当者説明会」資料

き続き二次審査で確認を行っていたきたいこと、また、平成30年4月版インタフェース仕様書（案）については、主な変更点を説明し、市町村等での適切な対応を依頼した。

通常総会で規則等を改正

続いて、本会の渡辺美喜子保健介護課長補佐は今後のスケジュールとして、30年2月の本会役員会において規則等の改正を行った上で、市町村等と審査支払事務の委託契約を締結する予定であることを説明した。

本会では、30年5月からのスムーズな審査支払業務の実施に向け準備を進める方針としている。

健康機材・教材を貸し出ししております

平成29年
貸し出し

ランキング

第1位 末梢血液循環機能測定「BCチェッカー」



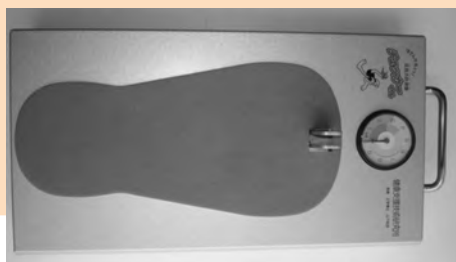
指先に光を照射し、末梢血液循環の機能状態を測定、年齢区分で評価するものです。

運動等生活習慣の見直しによる血液循環の改善や禁煙予防教室の健康チェック法として活用できます。

第2位 足指力測定器「チェッカーくん」

拇趾及び第2趾で動作部をつかみ、力を入れることで足指の力を測ります。

評価は3段階に分かれており、下肢機能や歩行機能の評価等に役立ちます。



第3位 超音波骨量測定装置「ピーナスⅡ」



かかとの両側から超音波を反射・透過させ、骨密度を計ります。
年齢別の平均値に対し、計測値を5段階で判定します。

第4位 食育SATシステム



ICタグ内蔵のリアルな実物大フードモデルを選んで、センサーボックスに乗せるだけで、栄養価が表示される、直感的に学べる「体験型」栄養教育システムです。特定保健指導、食育イベント、各種健康教室等での集団及び個別の栄養指導に最適です。対象により、食事の組み合わせ方や減塩などポイントを押さえた指導が可能です。

また、利用者の栄養価等のデータを蓄積し分析することにより、地域の食事状況の特性等を見出すことも可能になります。

第5位 認知機能バランサータッチ

高齢者の低下しやすい認知機能5種類（注意、記憶、計画、空間認識、見当識）についてチェックします。

12項目のプログラムの中からメニューを選択し、指示に従って画面をタッチします。結果はバランスチャートで成績が表示されます。



本会では、住民の方々の健康チェックや生活習慣の見直しの機会に活用していただきたく、保健活動用機材・教材の貸し出しを行っております。ぜひ、健康まつりや健康づくり教室のイベントでご活用ください。

このほかにも、各機材・教材を貸し出ししております。質問や不明な点がありましたら、以下までご連絡ください。

また、本会ホームページ（<http://www.iwate-kokuho.or.jp/>）「保険者（自治体）専用ページ」でも機材・教材内容の閲覧が可能となっておりますので、ご利用ください。

保健介護課保健係

TEL

019-623-4324

FAX

019-622-1668



国保イメージキャラクター
ハピルスくん

医師養成修学生の募集要項決定

募集期間は3月1日～20日

平成29年度第1回市町村医師養成協議会運営委員会

市町村医師養成運営委員会は12月20日、国保会館で平成29年度第1回目の会議を開催した。委員や関係者など6人が出席した会議では、養成医師と修学生の状況などが報告されたほか、市町村医師養成事業の充実と市町村立病院等の医師確保に向け、30年度修学生募集要項などを協議した。

運営委員会の冒頭、不在となっていた委員長との互選が行われ、委員長に本会の佐藤新事務局長を選任した。

選任後、佐藤委員長は「20年度から始まった新制度の医師養成事業は、28年度から岩手県奨学金養成医師配置調



養成医師の円滑な配置に向け活発な協議が行われた

地域の配置に期待増す

次に、本会の尾形盛幸医師対策監は市町村医師養成事業修学生の状況について、旧制度（16年度）新制度（20年度）ともに途中返還者の割合が採用者の10%を超えている状況を説明し、「途中返還者を増やさないよう、医学生のうちから面談を強化し、岩手県内の地域医療の状況や医師になってからの義務履行とキャリア形成のための指導体制について、積極的に情報提

整会議に基づく配置の対象となり、公的基幹病院勤務等が始まった。また、岩手医大暫定入学定員増について、文部科学省から2年間の延長が認められたことから、市町村医師養成事業も今後2年間延長する見込みとなっている」と述べ、「本日の運営委員会では、養成医師と修学生の状況報告、市町村からの医師配置希望調査結果報告のほか、30年度の修学生募集要項などを審議していただきたい」とあいさつした。



協議では養成医師たちの将来に期待する意見が多く出された

供を行うことにより義務履行率向上に努めたい」と強調した。

また、29年度の市町村医師養成事業に係る養成医師配置等の要望調査結果については、市町村立病院等への配置要望が9市町12施設（28年度11市町15施設）、県立病院等への配置要望が18市町村22施設（同18市町村24施設）となった結果を示し、「特に、市町村立病院等への配置要望では、診療体制の確保・強化に係る要望のほか、在職医師の高齢化や退職に伴う医師の補充など切実な要望が多く出ている。また、沿岸部の市町村では、県北・沿岸部など医療資源の乏しい地域、震災の影響により厳しい医療環境となった地域への配置を検討して欲しいなどの要望が

ある。調査結果は各関係機関に情報提供し、今後も調査を続け配置調整等の参考にしていきたい」と述べた。

30年度修学生を広く募集

次に、30年度修学生の募集内容を協議し、募集要項を決定した。

募集期間は30年3月1日（木）～3月20日（火）まで、選考は3月24日（土）に国保会館で実施する。

追加、欠員補充合格者については、30年3月21日（水）～3月30日（金）まで募集を行い、選考は4月7日（土）に実施することを決定した。

また、修学生募集のPR計画については、各市町村や県内高等学校、岩手医大、全国の大学医学部などにパンフレットやポスターを送付し、広く制度の周知を図ることを承認した。

なお、募集要項や事業概要などは本会ホームページに掲載しており、申請書様式等をダウンロードできる。

募集実施規則を一部改正

また、岩手県国民健康保険団体連合会市町村医師養成事業実施規則の運用に関する要領の一部改正について協議し、旧制度の養成医師の償還猶予期間を新制度の養成医師に合わせ、現行の4年から6年に改正することを決定した。

このほか、卒業困難修学生等への対応など、同事業の充実と市町村立病院等の医師確保に向けた協議が行われた。

岩手県市町村医師養成事業 『修学生募集』

これからの岩手の地域医療を支える
医学生を応援します！

【 募 集 内 容 】

- ◆募集人員 15 名程度
- ◆応募資格 将来、岩手県立病院及び市町村立病院等の医師として業務に従事しようとする意思がある方(平成 30 年 4 月現在、大学の医学部在籍の方に限る。)
- ◆募集期間 平成 30 年 3 月 1 日(木)～20 日(火) ※1
※1 ただし、後期試験合格者等(国立大学後期試験、公立大学中期試験合格者、追加・欠員補充合格者)に限り、3 月 30 日(金)まで受付期間を延長する。
- ◆選 考 面接及び書類審査
平成 30 年 3 月 24 日(土) ※2
※2 ただし、後期試験合格者等については、平成 30 年 4 月 7 日(土)に実施。
- ◆貸付金額 月額 20 万円 (入学一時金 760 万円※3)
※3 入学一時金の貸付は、私立大学医学部入学者のみです。ただし、大学独自の修学資金制度を併用した者は貸付対象外です。
- ◆償還免除 貸付年月と同期間、岩手県立病院及び市町村立病院等勤務により償還免除されます。
- ◆応募方法 募集要項及び本会ホームページを御確認の上、郵送または持参にてお申込みください。

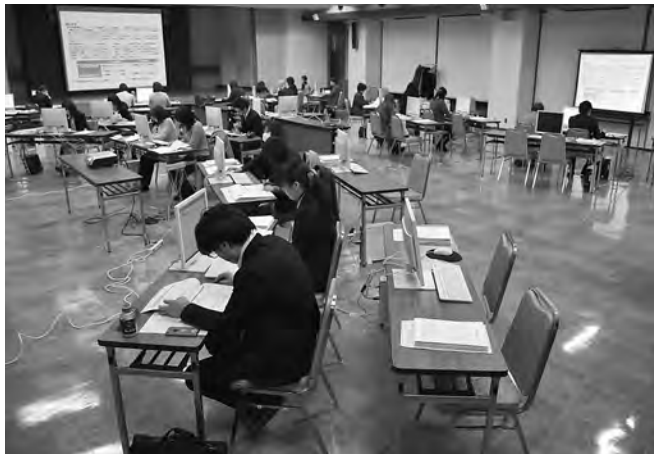
問合せ先：岩手県国民健康保険団体連合会 医師対策監 尾形・平賀
〒020 - 0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目 7 番 30 号
TEL：019 - 623 - 4324 FAX：019 - 622 - 1668
ホームページ URL：<http://www.iwate-kokuho.or.jp>

新システムの操作方法を習得 新任担当者研修は4月～5月開催予定

次期国保総合システムに係る保険者操作研修

本会は12月5～11日、国保会館で次期国保総合システムに係る保険者操作研修を開催した。

平成30年1月からの次期国保総合システムへの切り替えに伴い、市町村等で資格・給付業務、レセプト点検業務、共同電算処理事業など、国保総合システム等



どの席からでも操作画面が見やすいように座席の配置が工夫された

の使用が必須となる事業が多いことから本研修を開催。希望した市町村の担当者など、約120人が出席した研修では、保険者給付に係るDV情報メンテナンス、退職適用適正化、療養費、レセプト点検などの操作説明が行われた。説明後には自由操作時間が設けられ、出席者はシス



研修には、複数日で市町村の担当者など約120人が出席した

テム操作を実践しながら質疑応答を交え、操作方法の習得に向け熱心に取り組んだ。本会の担当者は「今後、国保総合システムに伴う質疑等がある場合は、電話でも受け付けるが『次期国保総合システムに関する問い合わせ票』を用いて提出してほしい」と依頼した。

なお、本会では、国保事務新任担当者を対象に、国保総合システム研修を30年4月～5月の期間に開催する予定のほか、30年4月以降は経験者向けの国保総合システム等操作研修など、市町村等の要望に応じ随時開催する方針だ。

2月の行事予定

2月6日	国保連合会「役員会」	(国保会館)
13日	岩手県保険者協議会「合同専門部会」	(国保会館)
14日	市町村医師養成協議会運営委員会	(国保会館)
	交通事故弁護士相談	(国保会館)
16日	国保地区協議会事務局長会議	(国保会館)
17日	審査委員会(～22日)	(国保会館)
19日	柔整審査会	(国保会館)
	再審査部会	(国保会館)
23日	地域医療研究会「役員会」	(国保会館)
	介護給付費等審査委員会	(国保会館)
27日	国保連合会「通常総会」	(国保会館)

保険者へのレセプト公開日は2月5日です

集記 編後

新年会のピークも過ぎた頃と
思いますが、飲酒ががんを発症させる仕組みが明らかになりつつあるようです▽アメリカの臨床腫瘍学会は1月14日、「飲酒はがんの危険性を高める可能性がある」として、アルコールを飲み過ぎないように注意を呼び掛ける声明を発表しました▽飲酒とがんの関係は、国際がん研究機関(IARC)をはじめ、国内外多くの研究機関から報告されていますが、同学会が飲酒の危険性を公式に認め、対策に乗り出すのは初めてのこと。声明によると、過剰な飲酒は喉頭、食道、肝細胞、結腸などのがんの原因になり得るほか、女性の乳がんに関しては、適量の飲酒であってもわずかに危険性を高めるそうです▽また、アメリカの国立衛生研究所(NIH)では、アルコール5%のビール1缶(約340ミリリットル)を2時間以内に5本飲むことを「深酒」と規定▽酒は百薬の長と言いますが、深酒には注意したいものです。(熊谷)